令和６年度（２０２４年度）

吹田市障害者社会参加促進事業補助金

募集要項

吹田市福祉部

障がい福祉室

吹田市障害者社会参加促進事業補助金募集要項

1 目的

この補助制度は、障がい者(「障がい者」及び「障がい児」をいう。以下同じ。)が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者、その家族又は地域住民等による団体によって行われる自発的な取組(事業)を支援するため、補助金を交付する制度です。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者

障がい者、その家族、地域住民等による営利を目的としない団体であって、次の条件を満たすものが対象となります。

ア 市内に主たる活動拠点があること。
イ 団体の構成員の数が10人以上であること。
ウ 政治的又は宗教的な活動を目的としない団体であること。
エ 吹田市暴力団の排除等に関する条例(平成24年条例第50号)に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
オ 定款、規約、会則等による運営がなされていること。
カ 国、地方自治体、その他公的機関から他制度による給付等を受けていないこと。

(2) 補助対象事業

ア 令和6年(2024年)4月1日から、令和7年(2025年)3月31日(月)までに実施する事業が対象です。(事業は令和7年(2025年)3月31日までに必ず終えてください。)
　応募時にすでに取り組んでいる事業も対象としますが、すでに完了している事業は応募できません。
イ 1団体につき、申請可能な事業は1つです。
ウ 申請団体の構成員のみのための事業は、対象外です。
(不特定の市民を対象とする必要があります。)
エ 飲食や旅行を主な目的とする事業や、他の団体が主催する事業への参加は対象外です。
オ 市の施策に対し賛否一方の立場を広める目的の事業は対象外です。

事業区分	事業内容
①ピアサポート	障がい者やその家族が互いの悩みを共有すること又

	は情報交換のできる交流会活動を行う事業
②災害対策	障がい者を含めた地域における災害対策活動を行う事業
③孤立防止活動支援	地域で障がい者が孤立することがないよう見守る活動を行う事業
④社会活動支援	障がい者が、仲間と話し合い、自分たちの権利及び自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）又は障がい者の社会復帰活動を行う事業
⑤ボランティア活動	障がい者に対するボランティアの養成又は活動を行う事業
⑥理解促進啓発・研修	障がい者に対する理解を深めるため、地域住民等への啓発及び研修を行う事業
⑦その他の支援	①～⑥に掲げる事業以外で、補助金の交付目的を達成するために有効な活動であると市長が認めた事業

（3） 補助対象経費

費目	主な内容
① 報償費	●講師謝礼金（交通費を含む） 自団体以外から招く、講師・専門家に係る謝礼。1人1回あたり10万円を限度とします。 ●手話通訳者、要約筆記者等謝礼金（交通費を含む） 自団体以外から招く、一定の専門的技能・知識を有する方を含むボランティア謝礼 1人1回あたり1万円を限度とします。
② 旅費	●ボランティア・スタッフ等にかかる公共交通機関の運賃（実費相当額） 当事業に直接必要な交通費 下見の費用は対象外です。
③需用費	●チラシ・ポスター等の印刷費 自団体の会報等の刊行物の印刷代は対象外です。 ●事務用品等消耗品費 当事業に必要な消耗品費等
④役務費	●切手代送料・運送費 自団体の会報等の郵送料は対象外です。 ●保険料 スタッフ・ボランティア・来場者の傷害保険等

⑤使用料及び賃借料	●会場使用料 ●機材レンタル料 　自団体の構成員に支払うものは対象外です。 ●駐車料金

＜その他対象外経費の例＞

ア　団体運営に係る経費（事務員の人件費、光熱水費、施設整備費等）

イ　食糧費（食事代・お茶代等）

ウ　団体構成員への謝礼

（4）　補助金の交付

ア　交付回数

補助金の交付は、1団体につき、1年度1回に限ります。

イ　補助金の額

補助金の額は、補助対象経費から補助対象事業にかかる収入を差し引いた額の5分の4（1,000円未満切捨）の金額です。

3　応募受付期間

令和6年（2024年）5月31日（金）まで

4　補助対象事業の実施期間

令和6年（2024年）4月1日（月）から令和7年（2025年）3月31日（月）までの間

5　応募方法

事前に「11　問い合わせ先」にご連絡ください。

事業の概要等を確認させていただき、下記「6　申請に必要な書類」の提出についてご案内します。

6　申請に必要な書類

（1）　交付申請書（規定の様式）

（2）　団体概要書（任意様式　※参考様式あり）

（3）　事業実施計画書（任意の様式　※参考様式あり）

（4）　収支予算書（任意の様式　※参考様式あり）

※補助対象経費については、見積書添付または積算根拠の明示が必要です。

（5）　定款、規約、会則又はこれに準じるもの

（6）　役員の名簿（実行委員会形式の場合は、実行委員名簿）

（7）　団体の前年度決算書

（8）　会報等団体の活動内容がわかるもの

※　審査に必要な場合、⑴～⑻以外の書類の提出を求めることがあります。

7　審査基準・審査方法

申請内容について、次の視点に基づき、本市で書類審査を行います。

審査項目	審査の視点
①　公益性	・障がい者が地域で生活するうえでの課題やニーズを捉えた事業か。 ・特定の個人、団体の利益を目的とした事業となっていないか。
②　有効性	・事業の参加者等にとって、障がいへの理解の普及が見込まれる事業か。 ・参加者等が、事業を通じて得たものを他の市民等へ還元できる見込みがあるか。
③　オープン性	・誰でも参加できるか。特に障がい者が参加しやすいものか。 ・事業を幅広く周知するための方法がとられているか。 ・不特定の市民を事業の対象としているか。
④　連携・協働	・地域住民やボランティア、関係者等の連携・協働となっているか。
⑤　発展性	・一過性の活動ではなく今後、発展していく可能性があるか。
⑥　計画性	・事業計画、収支予算が具体的で実現可能か。

なお、交付申請の総額が市の予算額を超える場合は、庁内の審査委員による審査を行います。（その場合は、上記6項目に沿って30点満点で採点します。）

8　補助金の交付決定・支払

補助金の交付の可否については、文書で通知します。交付決定を受けた団体は、「交付決定通知書」に同封する「交付請求書」に必要事項を記入・押印のうえ、指定期限までに請求書を提出してください。（請求書に不備がなければ、）後日、指定口座へ補助金を振り込みます。

9　事業実績報告・精算

事業終了後、速やかに次の書類を揃えて提出してください。

（1）　実績報告書（規定の様式）
（2）　事業実績詳細（任意の様式　※参考様式あり）
（3）　収支決算書（任意の様式　※参考様式あり）
（4）領収書等補助対象経費の支払を証明する書類
（5）その他参考資料（配布資料、チラシ、パンフレット、記録写真等）

※　事業の実績確認のため、必要に応じ、⑴～⑸以外の書類の提出をお願いすることがあります。

既に交付を受けた補助金額が、事業実績報告に基づき確定される補助金額を上回る場合、超過分を返納していただきます。【補助金の精算】

10　その他

（1）市職員が、実際に事業の様子を確認させていただく場合があります。

（2）補助事業について、後日、市ホームページで公表させていただく場合があります。

11　問い合わせ先

〒564-8550　吹田市泉町1丁目3番40号（低層棟1階　116番窓口）
福 祉 部　障がい福祉室　庶務グループ
電　　話　06-6170-4816（直通）　FAX　06-6385-1031（直通）
E-mail　syomu-shogai@city.suita.osaka.jp
受付時間　月曜日～金曜日（土日・祝日除く）　午前9時～午後5時30分

実施スケジュール

	申請団体	市
４月 ～５月	【交付申請】 ※「5 申請に必要な書類」を揃えて、障がい福祉室（116 番窓口）に提出してください。 →	【書類確認】 ※書類の内容を確認します。 ↓
６月 以降	【交付決定・請求】 ※交付請求書を提出してください。 （補助金を交付します） ←	【書類審査】 ※交付申請の総額が市の予算額を超える場合は、庁内の審査委員による審査を実施します。
７月	事業実施期間	交付決定後の事情変更により、申請内容が変わる場合は、障がい福祉室までご連絡をお願いします。（変更申請が必要です）
１月		
２月		
３月	【実績報告】 ※事業完了後「8 事業実績報告・精算」記載の報告書類を、速やかに提出してください。 ⇄	【書類確認・補助金額の確定】 ※既に交付受けた額が、補助金の確定額を上回る場合は、超過分を返納していただきます。

記入例

吹田市障害者社会参加促進事業補助金交付申請書

令和5年○月○日

吹田市長　宛

申請者　所在地　**吹田市○○町△△-□□**

名称　**すいた○○の会**

代表者氏名　**会長　吹田　太郎**

障害者社会参加促進事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1　交付申請額　金55，000円

2　添付書類

⑴　団体概要書
⑵　事業実施計画書
⑶　収支予算書
⑷　定款、規約、会則又はこれに準じるもの
⑸　役員の名簿（実行委員会形式の場合は、実行委員名簿）
⑹　団体の前年度決算書
⑺　会報等団体の活動内容がわかるもの
⑻　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

記入例

団体概要書

<table>
<tr><td rowspan="2">団　体　名</td><td colspan="5">（フリガナ） スイタ〇〇ノカイ</td></tr>
<tr><td colspan="5">すいた〇〇の会</td></tr>
<tr><td>代　表　者
（役職・氏名）</td><td colspan="2">（フリガナ）　カイチョウ
（役職）　会長</td><td colspan="3">（フリガナ）　スイタ　タロウ
（氏名）　吹田　太郎</td></tr>
<tr><td rowspan="3">団体の所在地</td><td>郵便番号</td><td colspan="4">564-0000</td></tr>
<tr><td colspan="5">吹田市〇〇町△△-□□</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>06-0000-0000</td><td>ＦＡＸ</td><td colspan="2">06-0000-0000</td></tr>
<tr><td rowspan="4">連絡担当者</td><td>連絡先</td><td colspan="4">□①事務所　☑②自宅　□③勤務先　□④その他（　　　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">氏　名</td><td rowspan="2">（フリガナ）
スイタ　ハナコ</td><td>電　話</td><td colspan="2">090-0000-0000</td></tr>
<tr><td>ＦＡＸ</td><td colspan="2">06-0000-0000</td></tr>
<tr><td>吹田　花子</td><td>E-mail</td><td colspan="2">〇〇〇@〇〇.〇〇</td></tr>
<tr><td rowspan="2">書類等の送付先住所及び宛名</td><td>送付先住所</td><td colspan="4">（団体の所在地と異なる場合は記載してください。（同一の場合は記載不要））
〒</td></tr>
<tr><td>宛　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">団体の設立年月日</td><td rowspan="3" colspan="2">平成〇年〇月</td><td rowspan="3">団体の人員構成</td><td rowspan="2">会員</td><td>市内　30人</td></tr>
<tr><td>市外　5人</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>35人</td></tr>
<tr><td>団体の設立目的</td><td colspan="5">障がい当事者やその家族が集まり、情報共有や知識の習得、あるいは積極的な地域との交流を通じ、主体的に行動し、社会の中で自分たちの居場所を作っていくことを目的とする。

【※会則等で設立目的がわかるものがあれば、その写しでも可】</td></tr>
<tr><td>主な活動内容・活動実績</td><td colspan="5">月１回の定例会をはじめ、年度ごとに取り組むテーマを決めて活動しています。また、積極的に障がい者への理解を深めるため、障がいをテーマにした講演等会員以外の方を対象にした事業も実施しています。
【※会の活動報告等があれば、その写しでも可】</td></tr>
<tr><td>主な活動場所</td><td colspan="5">〇〇会館</td></tr>
<tr><td>会　費　等</td><td colspan="5">☑有（年額・月額　300円/人）
□無</td></tr>
<tr><td>ホームページの有無</td><td colspan="5">☑有（アドレス：http://www.〇〇〇.〇〇.ne.jp）
□無</td></tr>
</table>

事業実施計画書（その1）　　**記入例**

<table>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">視覚障がい者の日常を体験しよう</td></tr>
<tr><td>事 業 区 分</td><td colspan="5">□①ピアサポート　□②災害対策　□③孤立防止活動支援
□④社会活動支援　□⑤ボランティア活動　☑⑥理解促進啓発・研修
□⑦その他の支援</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="5">令和6年〇月〇日　～　令和6年△月△日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の主な実施場所</td><td>所在地</td><td colspan="4">吹田市〇〇町△△-□□</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td colspan="4">〇〇体育館</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事　業　の
参加予定人数</td><td rowspan="3">合　計</td><td rowspan="3">52人</td><td rowspan="3">左記
人数
内訳</td><td>①　自団体会員</td><td>12 人</td></tr>
<tr><td>②　自団体以外のボランティア等</td><td>10 人</td></tr>
<tr><td>③　参加者・入場者</td><td>30 人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事 業 内 容</td><td colspan="5">【事業概要】
参加者に視覚障がい者の日常生活（食事・外出・仕事等）を疑似的に体験してもらい、声掛けや誘導の方法についても学ぶ。その後視覚に障がいのある講師との座談会を催す。その後参加者の感想、座談会の概略を会のホームページに掲載する。</td></tr>
<tr><td colspan="5">【事業の対象者等】
地域の住民、学生・生徒等　30 人</td></tr>
<tr><td colspan="5">【告知方法】
ちらしを会場体育館に依頼し配架する。
会員自宅・関係先等にポスターを掲示する。
近隣大学のボランティアサークル、市内高校等を通じ学校内に広報する。
会のホームページ、SNS で発信</td></tr>
<tr><td colspan="5">【スケジュール】
令和5年〇月～〇月　会場確保・講師打合せ（第1回）・当事者アンケート実施
令和5年〇月～〇月　体験内容・会場の配置・必要品の決定講師打合せ（第2回）
令和5年〇月～〇月　チラシ作成・配布・その他広報開始
令和5年〇月　〇日　体験会・座談会開催
令和6年〇月　　参加者の感想をとりまとめ、HP に掲載</td></tr>
<tr><td>事　業　の
目的・必要性</td><td colspan="5">視覚障がい者への理解促進。
福祉分野の人材不足解消への PR</td></tr>
<tr><td>事業を実施して期待される成果及び効果等</td><td colspan="5">・疑似的に視覚障がい者の生活を体験し、視覚障がい者への声掛けや安全な誘導の方法を習得してもらい、視覚障がい者への理解を促進し、ソフト・ハード両面での配慮のできる人を増やすことで、社会参加の障壁を軽減する。また、学生・生徒に福祉分野への就職に関心をもってもらう。</td></tr>
</table>

記入例

事業実施計画書（その2）

審査項目から見た事業の視点	
①公　益　性	【障がい者が地域で生活するうえでの課題やニーズを捉えた事業か】 【特定の個人、団体の利益を目的とした事業となっていないか】 ・視覚障がい者の外出や職場での業務等が安全円滑に行われるように配慮できる知識は、障がい当事者に限らず地域住民や職場の同僚などにとっても有益なものです。また、学生・生徒が福祉分野に関心と知識を持てば、この分野への就職につながる可能性があり、人材不足の解消に役立ちます。
②有　効　性	【事業の参加者等にとって、障がいへの理解の普及が見込まれる事業か】 【参加者等が、事業を通じて得たものを他の市民等へ還元できる見込みがあるか】 ・単なる講義形式でなく実地に体験してもらう事で、応用力のある実践的な力が身に付きます。体験後に当事者と話し合うことで、体験の中での疑問を解消し、さらに理解を深めることができます。 ・成果物の発表を予定しており、より不特定多数の方に対して、成果を役立てていただけます。
③オープン性	【誰でも参加できるか。特に障がい者が参加しやすいものか】 【事業を幅広く周知するための方法がとられているか】 ・チラシの配布や掲示物、SNS、HP を通じて広く参加を呼びかけます。 ・学生・生徒の夏休みに実施することで、参加しやすくします。
④連携・協働	【地域住民、ボランティア及び関係者等の連携・協働となっているか】 ・大学や地域のボランティアサークル等に協力を依頼します。 ・当事者団体から講師を招きます。 ・当事者にアンケートを協力してもらい、それをもとに体験の内容を作成します。 ・上記の方々に体験に必要な物品等の寄附・貸出の協力を募ります。
⑤発　展　性	【一過性の活動ではなく今後、発展していく可能性があるか】 ・今回実施したあと、その振り返りをもとに来年の体験会をさらに充実させます。 ・2回目参加の方には、前回受講から1年の成果を語ってもらい、1回目受講の方の学びに役立てます。
⑥計　画　性	【事業計画及び収支予算が具体的で実現可能か】 ・会場は公共の体育館を使用し、会場費を節減します。 ・日常生活体験に必要な物品は極力、協力者からの寄附・貸出で揃えるよう努め、費用を抑えます。 ・吹田市・吹田市教育委員会の後援を取得し、広報をしやすくします。 ・参加者からはアイマスク・保険料の実費のみ徴収することとし、参加しやすくします。

収支予算書

記入例

収入の部

No.	費　　目	金額（円）	内　　訳
1	障害者社会参加促進事業補助金	55,000	(78,700-3,000-6,600)×4/5 (千円未満切り捨て)
2	参加者保険代	3,000	100 円×30人
3	参加者アイマスク代	6,600	220円×30 人
4	団体からの繰入金	14,100	
合　　計		78,700	

支出の部

No.	費　　目	金額（円）	内　　訳
1	報償費	20,000	講師(当事者)　@5,000 円×2 人 講師(ヘルパー)@5,000 円×2 人
2	報償費	10,000	手話通訳謝礼　@5,000 円×2 人
3	旅費	2,500	会員外ボランティア交通費 @500 円×5人
4	需用費(消耗品)	6,600	参加者アイマスク購入費　30個　@220 円
5	需用費(印刷)	8,300	チラシ印刷代　600部　3,300 円 資料印刷代　60部　5,000 円
6	役務費(保険料)	4,000	参加者保険代　30 人　3,000 円 講師・ボランティア保険代 10 人 1,000 円
7	役務費	20,000	借出物品送料(往復)
8	使用料及び賃借料	7,300	会場使用料　@7,300 円×1 回
合　　計		78,700	